

## 令和元年6月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：令和元年6月26日（水）13：30～15時20分

場 所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室

出席委員：長谷川教育長 米倉議長 松本委員 大賀委員 木村委員 小山委員

欠席委員：なし

事務局：青谷教育部長 蓑原教育総務課長 浦邊学校教育課長兼主任指導主事 中村生涯学習推進課長兼中央公民館長 桐原青少年育成課長 柴田文化課長 辻学校給食センター所長 伊丹学校教育課指導主事 総務課庶務係（松尾、松本）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
  - (1) 教育長報告
  - (2) 教育委員情報交流 なし
  - (3) 教育委員会報告
    - ①市議会第2回定例会について
    - ②古賀市教職員の働き方改革取組指針について

### 4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第40号議案	【共同訓令】古賀市職員不祥事防止委員会規程の制定について	R1.6.26	原案可決
第41号議案	【共同訓令】古賀市公共施設マネジメント推進本部等規程の制定について	R1.6.26	原案可決
第42号議案	古賀市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について	R1.6.26	原案可決
第43号議案	古賀市指定有形文化財の指定に係る古賀市文化財保護審議会への諮問について	R1.6.26	原案可決
第44号議案	谷山北地区遺跡群文化財調査指導委員会委員の委嘱について	R1.6.26	同 意
第45号議案	教育委員会事務局及び教育機関の職員（県費負担教職員を除く）の人事について	R1.6.26	原案可決

### 5. 協議事項

- ①平成30年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書について（別冊）

### 6. その他事項

- (1) 各課（所属）等報告
- (2) その他

### 7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。  
今年は雨が少なく、各地のダムも貯水量が少なくなっている。

2. 教育長あいさつ

3. 諸報告

(1) 教育長報告

- ・京築地区はダムの貯水量が少なくなって学校でプールができないと報道があっていた。この周辺ではプールの授業が始まっている。
  - ・中総体が例年より2週間早く始まっている。昨年雨で順延が多く、会場の確保が難しかったことから、早めに始まっている。
  - ・今、この部屋は暑いですか。国の環境基準が28℃設定ですので、今日は体感をしてもらおうと思って28℃設定にしています。
- 米倉議長 暑いですね。
- 松本委員 むっとして暑いです。
- 教育長 来年度からエアコンがつかますが、30人程度の子どもたちが入った状況でこういう状況になる。教育総務課で温度調整をどうするか、学校の裁量に任せるのか検討している。電気代、世界的環境問題への配慮も考えなくてはいけない。せっかくなら、心地よい環境で授業したり、先生たちの勤務改善につながればと思っている。これから27℃でどうか試してみましょう。市役所の庁議でも、28℃で会議をしてみたら、やはり暑いということでした。エアコンの設置に向けて担当課も動いています
- ・新市長になり、市長と月に1回給食訪問を始めています。すでに、花見小、花鶴小、古賀中、古賀東中、古賀北中に行きました。昨日、北中に行ってきました。市長も私も子どもたちの意見を聞いたりしています。私は小学校6年生と中学校3年生のクラスに入ります。中3の場合は、進路のこと、部活のことを話します。部休日を平日1日と土日に1日休みにしています。今は中総体前なので土日もやっています。子どもの本音は部活が休みになってうれしいと言っている。3中学校とも共通です。休みが増えて困るといった子はひとりもいませんでした。友だちと遊べるからとか、休めるからとっています。明日校長会で伝える。働き方改革の一環で、それがスタンダードになるようにやっっていかななくてはならないと思っています。
  - ・27℃になって少し涼しくなりました。

(2) 教育委員情報交流 なし

(3) 教育委員会報告

米倉議長 それでは教育委員会報告に入ります。

教育部長 私から、6月の市議会第2回定例会について報告します。6月24日に閉会しました。今回教育部関係の提出案件は、1件ございました。小中学校に空調設備を整備する工事の契約案件でございます。最終日に賛成全員で可決しております。工期は6月22日から令和2年3月10日まで。夏休み、冬休み、土日に工事を行っていきます。追加で行う特別教室については、現在設計を行っている段階です。一般質問については、内場議員から暑さ対策に関連して質問がありました。エアコン設置の進捗状況、熱中症などの発生時の対応、予防対策への質問がありました。予防対策としてミスト設置の提案があ

りました。ミストについては今後検討していきたいこと、熱中症予防対策については校長会でも指導していきたい旨回答しております。伊東議員から主権者教育の取組の質問がありました。田中議員から戦争関連資料の発掘保存について質問があり、今後も継続して取り組んでいくということ、節目となる年には企画展をしていく予定があるということ報告しています。本市は3年がかりで全11校に長崎の被ばくクスノキ2世の植樹をしており、各学校では8月9日に成長の様子をフェイスブック等で発信をするということ今後やっていきたいと思っています。平和学習の題材としてクスノキを活用していく旨の答弁をしております。平木議員から、小中学校登下校時の安全確保について、自転車の安全教育について質問がありました。福岡県は県条例で自転車保険の加入は努力義務となっている。市内小中学校においては加入を推進しているところですが、中学校の自転車通学をしている生徒の保険加入率は81.4%でした。加入率は年々高くなっているということ答弁しております。古賀議員から、通学路における子どもの安全確保についてと、日本オープンへの取組について質問がありました。昨年6月に国が示した登下校の防犯プランに基づき、危険個所の把握、子ども110番の家の登録状況、地域の見守り隊の組織化、防犯カメラの設置、防犯教育について質問がなされ、本市の取組について答弁しております。吉住議員からは、古賀市の古代官道の席打駅があったことについて質問がありました。古賀町史にも記載はあるがただし場所ははっきりしていないと答弁しております。それと、子ども子供の漢字表記について、小学校ではどう教えているかについて質問がありました。供を漢字で書かなくてはいけないという指導は行っていません。教科書にも漢字とひらがなの両方の表記が使用されていると回答しております。以上、議会報告を終わります。

教育総務課長 1ページをご覧ください。古賀市教職員の働き方改革取組指針を掲載しております。本指針は県の教職員の働き方改革取組指針に基づき、古賀市教育委員会及び古賀市立小中学校が実施する教職員の働き方改革の具体策などを示すため、策定したものです。その取り組みは現在既に行っている取り組みもありますが、新たな取り組みの主なものとして、1ページ2(1)教職員の意識改革①勤務時間の適正な把握でICカードタイムレコーダーを導入し、小中学校の教職員の業務従事時間を記録すること。その上で、原則1月当たりの超過勤務時間が、45時間、1年で360時間を超える者が出ないように努めることとしています。3ページ、(2)業務改善の推進、⑦学校徴収金収納業務等の省力化の推進の学校給食費の公会計化の推進です。給食費の公会計化とは、非常に簡単に言うと、給食費を学校が集めていたものを、市が集めるようにするもの。このことにより、教職員の負担軽減を図るものです。次に、⑧勤務時間外の電話対応等の負担軽減の留守番電話対応です。学校閉庁日はもちろん、平日の時間外、例えば18時～翌8時までの間、留守番電話の自動応答に切り替え、勤務時間外の電話対応業務を軽減するものです。以上、主なものを挙げましたが、詳しくは、資料をお読みください。日付は7月1日付で実施したいと思えます。

米倉議長 古賀市版で働き方改革の指針を作るということですね。電話対応のことはいいことだと思うが、緊急時はどうするのか。

教育長 企業では業務時間の終了で電話はつながらない。市役所では17時以降は警備員室で電話を受け、担当課に電話をつなぎ、職員が帰っていればその旨伝えるようになっている。学校も基本、小中学校で始まりと終わりの時間を校長に決めさせるが、電話には出ないということで対応していきたい。

小山委員 教職員は今はタイムカードがあるのですか。

教育長 書面に印鑑を押しています。

小山委員 ICカードとはどのようなシステムですか。

教育総務課長 ICカードを職員に配布し、職員室にタイムレコーダーの機械を設置し出退勤を記録します。パソコンでの管理も検討しましたが、費用的な面等あり断念しました。

教育長 県立学校と同様としています。これにより、勤務時間を把握し、超勤時間を管理職が把握します。

松本委員 いつから実施するのですか。

教育総務課長 9月実施を予定しています。

木村委員 土日にはどうするのですか。

教育総務課長 仕事で出勤すればタイムレコーダーを押します。

教育長 例えば、労働災害で過労死をしたということが起こった場合に、記録がないと本人も困るし、管理監督者も困る。

小山委員 部活の顧問も押すということですね。

教育長 そうです。1カ月の超過勤務を45時間、1年で360時間を基本超えないようにということです。正確に記録を取りますので、状況の厳しい方は聞き取り調査をし、指導をします。管理監督責任があります。

松本委員 部活動の顧問は45時間を超えるのでは。

教育長 部活動の朝練は禁止にしている。大きな大会に限り、2週間前は校長に申請し、認めればできるようにはしている。基本、平日は2時間以内、休日は3時間程度としています。大会や練習時間がある場合も含めての時間設定。それを意識して練習しなければならないということ。

木村委員 給食費の公会計化の推進は学校はとても助かると思うが、未納者への対応はだれがするのですか。

教育総務課長 公会計化は推進することとしておりますが、実現すれば滞納者については市の対応となります。

松本委員 学校はしなくていいということですか。

教育総務課長 滞納整理はしなくていいことになります。

松本委員 数年前、民生委員にも給食費未納の相談があったと聞いたことがある。事務的に処理がされるならいいと思う。

小山委員 今はどのように徴収しているのですか。

教育長 学校の校納金ということで、修学旅行費や教材費、給食費も一緒に徴収している。滞納している場合は事務室を通して督促状を出しています。小学校で取り損ねると中学校でもとれない。公会計化が進めば市が徴収するので、事務官の事務量の軽減となり、担任

も子どものいない時間帯に電話をかけたり、訪問しなくてよくなる。

教育総務課長 給食費の公会計化についてはメリットデメリットあるようなので、今後検討しながらやっていくこととなります。

#### 4. 議案

米倉議長 第40号議案【共同訓令】古賀市職員不祥事防止委員会規程の制定について、提案をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読)

この規程は、古賀市職員の不祥事の防止、再発防止の徹底を図るための職員不祥事防止、再発防止の徹底を図るための職員不祥事防止委員会を設置するため制定するものです。第1条では職員不祥事防止委員会の設置目的を、第2条では所掌事務を定めています。第3条では、委員会は委員長に市長、副委員長に、総務部担当副市長、委員にもう一人の副市長、教育長、総務部長、市民部長、保健福祉部長、建設産業部長、教育部長、議会事務局と定めています。8ページをお願いします。第4条では、委員会の委員長、副委員長について、第5条では、会議の招集等について定めています。第6条では、この委員会の庶務は総務部人事課にて処理することを定めています。附則では、この訓令は公布の日から施行することを定めています。

米倉議長 ご質問がなければ第40号議案は原案可決とします。

(第40号議案 原案可決)

米倉議長 第41号議案【共同訓令】古賀市公共施設マネジメント推進本部等規程の制定について提案をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読)

この規程は、平成28年度に策定した古賀市公共施設等総合管理計画に基づき定めるものです。古賀市公共施設等総合管理計画とは、古賀市内の多くの公共施設が老朽化による改修、更新の時期を迎える中、計画的に更新、統廃合、長寿命化を行い、財政負担の平準化を図るために策定したものです。その計画の中では、建築物については、今後40年間で総延べ床面積を現在の8割の規模にすることを定めています。今後、この古賀市公共施設等総合管理計画に則り、各施設の具体的な計画である個別施設計画を策定するため、全庁的・横断的に協議するため、古賀市公共施設マネジメント推進本部などを設置するものです。第1条から第5条までは、古賀市公共施設マネジメント推進本部設置のことに定めており、その目的、所掌事務、メンバーなどを定めています。第6条から第8条までは推進本部の所掌事務の一部を行う組織として設置する古賀市公共施設マネジメント推進委員会について定めており、委員会の組織、会議について定めています。12ページをご覧ください。第9条、第10条では、推進委員会で、専門的な調査、研究を行う組織として部会を置くことができる旨、定めています。第11条では、本部、委員会、部会の庶務は総務部管財課にて処理することを定めています。

米倉議長 ご質問がなければ第41号議案は原案可決とします。

(第41号議案 原案可決)

米倉議長 第42号議案古賀市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いします。

学校教育課長 (議案朗読)

16ページをお願いします。参考資料の新旧対照条文で説明いたします。表の下線のとおり第1条と第2条において、対象を就学困難な学齢児童又は学齢生徒に加え、第1条で入学予定者、第2条で4か月以内に児童・生徒に該当することとなる予定の者を加えています。17ページをお願いします。第4条第2項においては、入学予定者の保護者として事前に支給を受けた者を、入学後対象外とする規定を加えています。18ページをお願いします。支給認定の申請について規定した第5条のうち、第3項を削除し、新たに第5条の2として、入学前申請の期間を入学の前年度の12月から1月までと規定しています。最後に、20ページをお願いします。第10条において完了報告の期限を、4月に医療費の支給を行う場合があるため、翌年度の4月末日までと内容が変更されています。この規則は、令和元年7月1日からの施行となっています。

米倉議長 ご質問がなければ第42号議案は原案可決とします。

(第42号議案 原案可決)

米倉議長 第43号議案古賀市指定有形文化財の指定に係る古賀市文化財保護審議会への諮問について、提案をお願いします。

文化課長 (議案朗読)

現在古賀市には、国史跡の船原古墳をはじめ、県指定文化財が6、市指定文化財が14あります。今回は、青柳の五所八幡宮に保管されています大般若波羅蜜多経を古賀市の有形文化財に指定することについて古賀市文化財保護審議会に諮問をするものです。カラーで写真を付けておりますが、典籍が5巻となっています。大きさとしては、6にありますように24センチ掛ける8.5センチくらいものになります。大般若波羅蜜多経は、600巻に及ぶ膨大な般若經典群の集大成で、玄奘三蔵が晩年の663年に完訳したものです。それを基に疫病が流行したりした際に息災祈願のために奉納されたものではないかと言われております。五所八幡に伝わる大般若波羅蜜多経は、戦国末期の騒乱により所在不明となっていたようですが、佐賀県嬉野市の慈眼庵というお寺に伝わる唐櫃の底板が腐朽した際に修理しようとして発見されました。交渉の末、慈眼庵から揃っている9巻のうち5巻奉納されることとなり、昭和34年2月奉納され、現在に至っています。そこで今回、8指定する理由にありますように五所八幡宮の歴史を知るうえで年代の分かる最も古い資料であるとともに、市内に伝えられている典籍・書跡の中でも最も古いものであるため、候補として挙げさせていただいております。現物は、今現在、歴史資料館で預かっておりまして、7月20日から始まる企画展、神々の系譜～古賀の神社に祀られる産土の神々～で展示いたしますので是非ご覧いただければと思います。説明は以上です。ご審議よろしく願いいたします。

米倉議長 ご質問ありますか。第43号議案は原案可決とします。

(第43号議案 原案可決)

米倉議長 第44号議案谷山北地区遺跡群文化財調査指導委員会委員の委嘱について、提案をお願

いします。

文化課長 (議案朗読)

委員会には、古賀市文化財調査指導委員会規則に基づきまして、船原古墳関連の指導及び助言をお願いしております。2年任期で委員をお願いしておりますが、現職の委員が本年7月31日をもって現任期が満了となることから、次期委員の委嘱についてお諮りするものです。具体的には、現職委員の交代はありません。引き続き奈良大学の今津節生先生、福岡大学の桃崎祐輔先生、佐賀大学の重藤輝行先生、九州大学大学院の辻田淳一郎先生の4人の方々をお願いしたいと考えています。どなたも九州歴史資料館や福岡県教育委員会からご紹介をいただいて、これまで様々な意見をいただいていた方々となっていて、内諾をいただいておりますことを申し添えます。説明は以上です。ご審議よろしく申し上げます。

米倉議長 ご質問がなければ第44号議案は同意することとします。

(第44号議案 同意)

米倉議長 第45号議案教育委員会事務局及び教育機関の職員(県費負担教職員を除く)の人事について提案をお願いします。

教育部長 (議案朗読)

異動については、中村生涯学習推進課長兼公民館長の兼務を解きます。係員の異動は2名です。再任用として公民館長に清水氏を採用します。いずれも7月1日付となります。

米倉議長 ご質問がなければ第45号議案は原案可決とします。

(第45号議案 原案可決)

## 5. 協議事項

米倉議長 平成30年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書について、提案をお願いします。

教育部長 本日の委員会で平成30年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書の事務局案をご提案します。概要説明をいたしますので、委員には持ち帰って確認してもらい、7月定例教育委員会で審議、最終的な教育委員会の評価をいただきたいと思っております。教育委員会の評価が決まりましたら、福岡教育大学の清水教授、九州共立大学の古市教授に外部評価をお願いし、8月の教育委員会で議決、9月に文教厚生委員会で報告、市議会議員全員に配布させていただく予定にしております。それでは、別冊をご覧ください。本日の教育委員会では事務局案として、事務局が自己評価したものを提示しております。私の方からは5. 施策の取り組み状況についてまでを説明させていただきます。3ページから9ページにかけては、教育委員会会議の開催状況と教育委員の活動について記載しております。10ページをご覧ください。左枠にある5つの基本目標、10項目の主要施策を明記させていただいております。それに伴う施策で点検・評価を行っております。11ページをご覧ください。評価方法については昨年同様、◎効果が上がっている、○概ね効果が上がっている、△あまり効果が上がっていない、×改善の必要があるの4段階で評価をしております。12ページをご覧ください。施策、基本目標の特色と総括をそれぞれ行っております。15ページ以降については、10項目の主要施策とそれに伴う

それぞれの総括を一覧表としてまとめておりますので、各担当課長から個別施策の中からポイントとなる項目を概略説明させていただきます。

学校教育課長 資料15ページをご覧ください。主要施策Ⅰ一人ひとりの個性や能力を伸ばし、確かな学力を育む学校教育の充実について報告します。施策1個性や能力を伸ばす教育の充実では、全国学力・学習状況調査結果を受けて実施している、学力向上推進会議に、福岡教育大学准教授を講師として招聘し、取組のよさを共有するだけでなく、効果をあげた取組の要因について専門的な知見からの考察を加えて、取組の改善を推進しました。その結果、市統一の学力調査では、小学校中学年の国語・算数で大きな伸びが見られ、中学校でも学力に大きな課題が見られた学校に顕著な改善が見られました。今年も市の平均が県平均を上回る等、取組の成果を上げておりますので、評価を◎にいたしました。16ページをご覧ください。施策2教員が子どもと向き合う環境づくりでは、原則35人以下学級の継続、少人数学級対応講師や小1プロブレム対策学級補助員をはじめとする多様な人的配置により、個に応じたきめ細かな指導を、より効果的に行うことができました。その結果、学力調査結果と月例報告結果から考察すると、児童・生徒が落ち着いて学習に取り組める環境づくりが進んでいると判断されるため、評価を◎といたしました。17ページをご覧ください。施策3学校・校区の特色を生かした研究の充実では、市の研究指定委嘱を受けた花見小学校が、対話を通して主体的に考えを深める学習活動を、同様に小野小学校が、単元を貫く言語活動を、学習課程に位置づけて研究発表し、新学習指導要領に基づく授業改善について、研究成果を公開しました。受賞関係につきましては、青柳小学校が福岡県学校保健・安全・給食表彰で、学校保健優良学校賞を受賞し、古賀東中学校が福岡県公立学校優秀校表彰を受けています。また、小野小学校養護教諭が文部科学大臣優秀教職員表彰と福岡県公立学校優秀教職員表彰を受けています。他にも、花鶴小、花見小、古賀中の3名が福岡県公立学校教育マイスター表彰を受けており、その他の受賞も含め、評価を◎としております。施策4時代の変化に対応する教育の充実では、引き続き、市主催の小学生英会話教室や接遇マナー研修・職業体験学習ドリームステージを行い、コミュニケーション力の育成や国際理解教育、キャリア教育の充実を推進するとともに、児童生徒の学びに向かう力の涵養に効果を上げているため、評価を◎としております。続いて、20ページをご覧ください。主要施策Ⅱ豊かな心と健やかな体を育てる学校教育の充実について報告します。施策1道徳的実践力を育成する心の教育の充実では、人権フェスタや道徳の時間等で市独自の人権教育副読本のいのちのノート等を有効活用しながら、指導を進めています。また、各学校において行事や体験活動と関連させて道徳の授業を実施することで、児童生徒が経験に基づいた考えをもとに、議論する道徳を展開することができるようになってきました。そこで、評価を◎としております。施策2健やかな体を育てる教育の推進では、食の安全に重点を置き、古賀市版食物アレルギー対応リーフレットの周知と組織的対応の徹底を図ることができました。また、弁当の日、性に関する指導、骨密度測定等にも取り組み、児童生徒の自己管理能力を高める指導の充実を進めることができたことから、評価を◎としております。21ページをご覧ください。施策3学校体育の充実では、体力向上推進会議で効果



的取組を共有し、各校において体力向上プランに基づく取組を進めたことにより、全国運動能力調査において、小中学校男女すべてにおいて、全国平均を上回る結果となりました。質問紙で、健康のために運動は大切と答えた生徒の割合が県平均・全国平均を上回り、運動に対する意識の高さがうかがえるため、評価を◎としております。22ページをご覧ください。施策4学校における読書活動の推進では、図書委員会を中心とした読書週間や読書月間のさまざまな取組を通して、読書に親しむ子どもの育成を推進することができました。また、教育委員会主催研修において、司書教諭と学校図書司書との連携について指導を行い、各学校における読書活動を充実させることができたため、評価を◎としております。23ページをご覧ください。主要施策Ⅲいじめ・不登校をなくし、楽しく学べる学校づくりと特別支援教育の充実についてご報告します。施策1いじめ・不登校問題の予防・解決に向けた体制の充実では、いじめ・不登校を生み出さない共感的集団づくりを各学校において推進するとともに、学校生活・環境多面調査の活用、心の教室相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の人的配置によるいじめ・不登校兆候への早期対応、要保護児童ネットワーク会議による情報の共有等に取り組み、成果をあげていることより、評価を◎としております。24ページをご覧ください。施策2適応指導教室あすなる教室の充実と各学校との連携強化では、あすなる教室を古賀市古賀278番地1に移転したことで、市内全域から通級しやすい状態にできたとともに、静かな落ち着いた状態で学習に取り組むことができるよう環境を整えることができました。学校と連携した指導員の指導の充実も進められ、通級生徒の進路実現にも成果を発揮していることより、評価を◎としております。施策3就学相談や就学指導の充実では、年6回の就学支援委員会だけでなく、合理的配慮のもと多様な学びの場を保障することができるよう、校長会や教頭会、市研修事業、特別支援教育コーディネーター研修会等を通じ、教育支援に係わる考え方と見通し、配慮すべき事項を明確に周知して、支援のさらなる充実を図ることができました。そこで、評価を◎としております。25ページをご覧ください。施策4特別支援教育推進のための教育環境・研修の充実では、市独自で特別支援教育支援員を全小中学校に配置するとともに、特別支援教育相談室に主任相談員を配置し、子どもや保護者の相談対応、合理的配慮についての判断などについて支援・指導を行い、支援の適正化が進められましたので、評価を◎としております。26ページをご覧ください。主要施策Ⅳ地域や子どもに信頼される学校づくりの推進について報告します。施策1地域に開かれた学校づくりの推進では、全小中学校において、古賀モデルのPTCAを活用した学校運営が始められるよう準備が整えられ、フェイスブックを活用し、市情報や学校情報をタイムリーに発信することで、4月より家庭・地域と一体となった取組が進められています。そこで、評価を◎としております。27・28ページをご覧ください。施策2教職員の育成と研修の充実では、市雇用講師も含めた教職員の資質の向上をめざし、市主催研修会を年間50回実施いたしました。県教育センターや教科等研究会にも積極的な参加が各校で多く見られ、研修意欲が高まっていることより、評価を◎としております。施策3教育費の保護者負担軽減等の推進では、数のおけいこセットの市費購入、制服や机の引き出しのリユース

等の取組の充実を進めるとともに、給付型の高等学校等入学支援金制度の充実や各校の校納金の見直しを進めることができました。そこで、評価を◎としております。施策4 P T C Aと連携した家庭の教育力向上の支援では、学校安心メールシステムの活用により、学校と家庭が連携した児童生徒の安全対応を行うことができるとともに、フェイスブックでの学校の教育活動の情報発信により、学校と連携した家庭教育を進めやすい状態をつくることができましたので、評価を◎としております。

青少年育成課長 施策5 学童保育の運営の充実では学童保育所連絡協議会の充実において、年2回の学童保育所連絡協議会、年8回の要支援児童等入所指導委員会を行い、学童保育の円滑な運営に努めました。(2) 学童保育所指導員研修会の充実では、研修会を通じて職員の資質の向上に努め、(3) 学童保育所保育計画に基づく運営の推進では古賀市学童保育所保育所保育計画基底版を示すことで、保育の質の確保の支援や指導員の確保の協力により待機児童ゼロを堅持することができたことから評価を◎としています。

教育総務課長 30ページをお願いします。主要施策のV良好な学校環境の整備・充実について説明します。施策1の教育環境の充実に向けた施設・設備の整備につきましては、空調設備整備について、当初の計画は3ヵ年計画であり、小学校4校分の設計で予算・目標を立てていましたが、臨時特例交付金が創設されたことから、全小中学校の普通教室、小学校図書館、和室へ設置することへ変更し、すべて計画どおり設計は完了しております。評価としましては◎で効果が上がっているとしております。施策2 学校施設における計画的な維持・修繕の実施につきましては、小野小学校排水設備改修工事は、国庫補助金が採択されなかったため、実施を見送っていますが、その他の維持補修工事は行っていることから、評価としましては◎で効果が上がっているとしております。施策3の安全教育の充実、地域・関係部署と連携した学校防犯体制の整備について、通学路の危険箇所におきましては、昨年度も継続した見守り活動などで対応していただいております。また、古賀市通学路交通安全プログラムに基づき関係機関と合同点検を行い、具体的な対応策を練るなど安全確保に努めていることなどから、評価としましては◎で効果が上がっているとしております。31ページをお願いします。施策4の教職員の健康管理体制の充実の(2)健康管理医による面接等健康管理の実施につきましては、教職員の健康管理医による保健指導及び健康相談ですが、平成30年度においては、ストレスチェックの結果、2件の受診があり、就業上の措置を行いました。県の教育委員会の方も健康保険事業の中で同じような相談事業を行っておりますので、今後も引続き校長会や安全衛生委員会などで県の事業も併せて周知していきたいと思っております。以上のことより、○概ね効果が上がっているので評価としております。

学校給食センター所長 施策5 学校給食の充実では、安全安心な学校給食を提供するため、学校給食衛生管理基準に基づき、業者と打ち合わせを重ね、事故なく給食の提供をすることができました。地場産物の使用については可能な限り使用に努めました。新たな生産者の発掘は関係部署また、現在納入いただいている生産者を通じて発掘に努めました。安全な給食の提供には施設の維持管理も重要となり、建築設備保全計画に基づき、また劣化状況を見ながら補修及び更新を行いました。評価は◎としています。施策6 食育の推進

では市内全小学校2年生が給食センター見学を実施し、調理員から直接給食に対する思いや大変さを話してもらうことにより、食の大切さについてわかりやすく伝えることができました。また、親子料理教室を通して食に関して考える機会を提供することができたと考えており評価は◎としています。

生涯学習推進課長 主要施策VI生涯学習社会の実現をめざす社会教育の充実について。施策1生涯学習を推進する体制の整備については、リーパスプラザこがの運営管理について、運用面での課題について、減免制度の見直しや啓発エリアの改善、ルールの特典化などに取り組みましたが、引き続き取り組むべき対応を要するというので○としています。施策2生涯学習基本計画の普及啓発については、生涯学習笑顔のつどいの開催により、活動の共有や交流をする機会を作ることができ、そのことを通じて生涯学習をすることの主旨を伝えることができたことから◎としています。施策3すべての人に届く学習機会の充実については、メディアの問題や不登校など家庭や地域を取り巻く問題や課題など、子育てに関する課題をテーマに各種講座や広場を開催しました。今後、さらに家庭を中心に地域の方も学べる学習機会の提供に向け検討することとしております。33ページ、市内在住の外国人を対象とした日本語教室の開催については、受講希望者が増えており安定的な実施方法を検討する必要がある○としております。施策4学びと実践が循環はする社会教育の推進では、特にコスモス市民講座において地域課題の解決につなげることをテーマに講座を企画し、分館活動などに波及させることを意識した展開を心掛けました。しかしまだ全体として更なる工夫の必要性を感じつつ、次年度に持ち越した部分もあることから○としております。

文化課長 施策5図書館の蔵書は充実してきています。入館者は平成29年182,621人で平成30年度は172,837人、利用者数、貸し出し冊数も同様に減少傾向にあります。きめ細やかなレファレンスに努めたり、家庭・地域、読書ボランティア団体、学校等と連携した読書活動を推進することで、一般的に活字離れと言われている昨今において一定の歯止めを掛けられているのではないかとということで、◎としています。

青少年育成課長 35ページ、主要施策VII青少年の健全育成の充実について説明します。施策1(1)では放課後子供教室や通学合宿など地域で子どもを育てる環境づくりの支援や(3)わくわくフェスタの実施などを通じた青少年の健全育成が当初の目的のとおり実施できたことから◎としています。施策2(1)については、子どもや子育てに関する悩み相談の継続や相談員のスキルアップを目的とした研修等を実施し青少年支援センターによる相談機能の充実に努めることができ◎としています。施策3では地域つながりあいさつ運動や少年補導員の巡回を通じた啓発活動を行うことで青少年の非行予防活動や啓発を行うことができたことから○としております。施策4では児童館における学習環境の充実や(2)子どもの居場所として各児童館の特色を生かした活動の支援、(3)家庭教育に関する学習環境の充実として、児童館で開催する乳幼児事業での親子共同体験活動の機会の充実などを通して、児童館が乳幼児とその保護者から中高生の行き場所、居場所として広く利用されていることから◎としています。

文化課長 37ページ、文化芸術活動の推進では、後期アクションプランの作成に取り組み、NP

○法人文化協会と共働してコンサート事業などにも取り組みました。特に人材の育成ということで、ボランティアの育成も兼ねた講座事業を効果的に取り組めたものとして◎としています。38ページ、歴史資料館事業の充実では、国指定史跡の船原古墳の最新情報を発信しました。また、自然史・歴史講座や子ども考古学部などの講座では創意工夫を凝らし、参加者から好評を得られたものと捉えて、◎としています。40ページ、施策3文化財保護保存事業の推進では、船原古墳の整理を進めるとともに、30年度では、私年号亀光元年銘墓石と谷山の盆綱引きを指定文化財とすることができましたので◎としています。41ページ、市史編さん準備事業の推進では、情報収集を積極的に行ってきたところですが、最終的な成果物やスケジュールの方針までは決定しきれなかったため、○としています。

生涯学習推進課長 主要施策Ⅸ生き生きとした健康スポーツライフの推進について。施策1(3)子どもの体力向上として、古賀っ子元気アップチャレンジを実施しました。延べ1124人が参加しました。そのほか、スポーツ推進委員や体育協会と連携し各種スポーツ教室やスポーツに親しむ機会を作り、交流や人材育成にも取り組みました。(2)第2次古賀市スポーツ推進計画の策定では、策定に参画していただいた各種団体代表の皆様ともスポーツに関する課題や取組の共有を行い、わかりやすく取り組みやすい計画を策定することができたので◎としています。43ページ、施策2では体育協会と連携し、選考会や選手の参加派遣を実施し、選手の皆さんが日頃の練習の成果を発揮され、総合12位という成績を修めましたので◎としています。施策3では社会体育施設の予約システムの定着と、さらに体育協会へ窓口を一元化することに向けた準備を行い、利便性の向上に歩みを進めました。さらに市内の公園を含めた資源活用と工夫に引き続き取り組む必要があることから○としております。施策4では、市民ウォーキングを1回、地域ウォーキングを年4回実施することができました。いずれもボランティアによる企画運営を行うことができました。ウォーキングが年々身近な健康づくりとして浸透してきていることから、今後はさらに地域の主体的な事業へと展開していく必要があります。○としております。施策5については、指定管理者であるコナミスポーツクラブとの毎月1回の定例会を通し、問題点の早めの把握、解決ができました。また施設の老朽化など問題点が年々多くなっておりますが、利用者への影響を及ぼさないように最善を尽くすことができました。◎としています。

教育総務課長 45ページをお願いします。主要施策Ⅹ人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進について説明します。施策1総合行政としての人権教育・啓発の推進についてです。いのち輝くまち☆こが2018において、小中学校の人権作文、ステージ発表などを行い、人権について考え学びあう学習活動の場づくりに取り組んだほか、その構成団体・事務局として参画しました。そのほか、教育委員会事務局関係職員向けに、年2回の職員人権研修を開催、人権意識の向上に努めております。以上のことより、評価としましては◎で効果が上がっているとしております。

学校教育課長 施策2学校教育における人権尊重精神の高揚を図る効果的な研修の推進では、市の研修事業に校長を対象とした人権研修会を位置付けて実施するとともに、新転任者に対

しては各校内で人権研修を実施し、人権教育の在り方についての周知徹底を図ることができました。そこで、評価を◎としております。46ページをご覧ください。施策3人権教育の視点に立った学校づくりの推進では、市主催研修を通して第三次とりまとめの趣旨や古賀市の教育施策に沿った人権教育の周知を行いました。そのような中、人権教育副読本のいのちのノートを積極的に活用した指導もなされており、評価を◎としております。施策4効果的な学習教材の選定・開発では、生徒指導の3つの視点、自己存在感、共感的人間関係、自己選択・自己決定を踏まえた授業づくりを推進し、日々の授業改善につなげることができたことより、評価を◎としております。

生涯学習推進課長 施策5社会教育における人権教育の啓発の推進では、分館教養学級での人権学習、子ども会育成会における人権研修をはじめ、人権に関する講演会への参加呼びかけやリーパスプラザこがを利用した人権啓発を行い、また家庭教育講座においても人権尊重の視点を基盤に実施することができました。◎としております。

米倉議長 何かありますか。目を通していただき、7月教育委員会で質疑を受けたいと思います。36ページ、施策3で○とした理由をお願いします。

青少年育成課長 古賀市内での非行はかなり減ってきております。ただゼロになったわけではございません。非行の防止から予防と啓発事業に力を入れております。少なくなった今、どのように推進していくか検討中のため○としております。

## 6. その他事項

### (1) 各課(所属)報告

ア、教育部長 なし

イ、教育総務課

- ・部長からも報告がありましたとおり、6月定例議会に議案提出しておりました、小中学校空調設備等整備工事の契約案件が24日の議会最終日に全会一致で可決され、当日付けをもって仮契約から本契約となりました。これより本格的に工事に着手し、年度内完成に向け、進めていくこととなります。

### ウ、学校教育課

- ・学校の危機管理対応状況について3点ご報告いたします。資料40ページをご覧ください。まず、1件目は5月の川崎市の事件発生以来、国から子どもの登下校時の安全確保について、対応の充実を求める通知が出されています。その中で、通知の3つ目の○にある地域の連携の場を構築するため、警察も含めて自主防犯団体と教育委員会の連携について、双方向の情報交換ができるよう、現在準備を進めています。29ページをご覧ください。資料1にありますように、登下校時の不審者出没については、登下校時の見守り体制の充実によって平成28年度以降減少傾向が進んでいます。現在、登下校時の見守り活動としまして、古賀市総務課による巡回パトロールや19の自主防犯団体による見守り活動等の他、古賀市職員や地域住民による、ながら見守りが行われています。また、こども110番の家登録の呼びかけも継続して行われ、資料2のように現在、665件のご協力をいただいております。さらに、小中学校におきましては、子ども自身

が危険を回避し、危険に直面した際、適切な行動が行えるよう各校で防犯訓練を行っています。30ページには、自主防犯団体の活動概要、31ページには通学路点検の結果と対応状況を掲載しておりますので、ご参照ください。

- ・32ページをご覧ください。福岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の制定に伴う、市内小中学校における自転車利用に対する指導状況につきまして、先ほど部長から報告がありました調査結果を掲載しています。学校において交通安全指導や自転車点検を進めていることにより、登下校中の交通事故も平成29年度以後、大幅に減少しています。
- ・これから猛暑等が予想される中、市内小中学校における熱中症等への対応状況についてご報告します。34ページをご覧ください。熱中症対応につきましては、現在、全小中学校に熱中症指数計測器が配備されておりますので、学校の環境状況に応じて、資料にありますような迅速な予防対応が行われています。その他、豪雨・台風等への対応については、現在、全小・中学校の教職員、保護者に配付されています、注意報・警報発令時の対応のマニュアルに沿って適切に運用されています。
- ・38ページをご覧ください。資料は県学校教育担当課長会議で配付された資料です。OECD調査に基づき、文部科学省が教師の働き方改革と教師の職能向上を重点課題として取り組む根拠が示されています。
- ・47ページをご覧ください。先ほど報告がありました、市の働き方改革基本方針につきまして、県の通知文書を添付しております。県の取組においても、お盆前後の1～2週間は研修を入れない、県立学校において20時閉庁を原則としていることなどの説明がありました。

エ、生涯学習推進課 なし

オ、文化課 なし

カ、青少年育成課 なし

キ、給食センター なし

## (2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (9月定例教育委員会の日程調整)

米倉議長 9月定例教育委員会は9月25日13時30分からとします。

## 7. 閉会

議長が閉会を宣言し、15時20分閉会した。